

令和8年度洲本市地域農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

＜現状と課題 令和8年度＞

洲本市の耕地面積の大半を占める水田農業は、温暖な気候条件を活かし、伝統的に水稲と露地野菜を組み合わせた二毛作による複合経営が盛んである。中でも野菜は全国的なブランドを誇る玉ねぎやレタスをはじめ、大都市近郊の立地を活かした都市近郊農業が展開されている。このような複合経営においては、水稲作付による野菜の連作障害の回避が重要となることから、麦・大豆への転作ではなく、WCS・飼料用米等の新規需要米への転作による水田のフル活用を図っていく必要がある。

他方、農家の高齢化・農家戸数の減少に伴い、重量野菜を扱う複合経営から水稲単作への転換やひいては不作付地の拡大へと進む傾向が見られる。このような中、将来的な不作付地の拡大防止の観点からも、専・兼業農家を含めた二毛作による複合経営の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

全国的な知名度がある「淡路島たまねぎ」をはじめ、全国でもトップクラスの生産量を誇るレタスや、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所向けのキャベツ・はくさい・ねぎ、食用なばな、ブロッコリーなど、JA淡路日の出や、関係機関との協力のもと、農家向けの研修会の開催や付加価値向上に向けたPR等の検討など、様々な措置を講じて作付拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に向けて、担い手の育成や、農地の集積・集約化をすすめていきながら、営農計画書にて同じ圃場で水稲を組み入れない作付けが数年以上定着し、畑作物のみを生産しつつけている事が確認されれば、国や県などの支援を活用し、畑地化の推進を図っていく。

また、生産者の高齢化や担い手不足に伴い、今後も耕作放棄地が増加していくことが予想される。転換作物の安定生産と生産性向上のため、ブロックローテーションの仕組みの導入が有効か否かについて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約1,999ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作や環境との共生を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。また、認定農業者や集落営農等の地域の中心経営体への集積により、経営コストの削減を図っていく。

1) 主食用米

令和7年度は米価の高騰もあり作付けは拡大した。売れる米づくりの推進に向けて、需要動向に応じた計画的な作付けを推進し、消費者ニーズを踏まえながら、安全・安心な米の生産を図ることとする。

(2) 備蓄米

現在、作付なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和4年度からSGSの取組が始まった。今後域内での生産量拡大を図っていく。

イ 米粉用米

令和7年度については作付けがなかった。今後、取組について検討を行う。

ウ 新市場開拓用米

現在、作付なし。

エ WCS用稲

令和7年度は主食用米の作付が増加したこともあり作付面積が減少したが、地域柄、畜産農家の需要は依然として多い、今後も引き続き拡大を図る。

オ 加工用米

現在、作付なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されていたが、このところの飼料作物の高騰により、自給飼料生産の推進と地域内での耕畜連携の取組みや自給飼料促進が必要であり、今後も現状面積の維持を図る。

(5) そば、なたね

「洲本市菜の花プロジェクト」を通じてなたね栽培を推進してきたが、搾油施設の老朽化、なたね（搾油用）の引き取り量にも上限があり、近年は減少傾向にある。その他の転作作物への転換を奨励していく。

(6) 地力増進作物

連作障害回避のため、産地交付金を活用し、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。

(7) 高収益作物

本市においては、たまねぎ・レタス・白菜等が国の指定産地となっており、また、キャベツ・ピーマン・いちご、ねぎ、ブロッコリー、食用なばな等が兵庫県の指定産地となっている。これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎ等の重量野菜の生産量は高齢化等により減少傾向にある。水田の不作付地化を防ぎ、フル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図っていく。

このほか、地産地消を進めるため、条件不利地や高齢な従事者にあっても作りやすい直売所向けの野菜類の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	680		681		681	
備蓄米						
飼料用米	2.2		8		5.5	
米粉用米					0.3	
新市場開拓用米						
WCS用稲	86		69		115	
加工用米						
麦	0.3		0.9	0.9	1.2	1.1
大豆	0.9				1.2	1.1
飼料作物	220	111	210	176	315	167
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね	42	0.2	0.78	0.78	10.5	0.76
地力増進作物	27.1	11.3			9.2	0.8
高収益作物	165	113	167	110	174	117.2
・野菜	165	113	167	110	174	117.2
・花き・花木						
・果樹			0.03			
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	たまねぎ レタス（レタス全般） ピーマン いちご キャベツ はくさい ねぎ 食用なばな ブロッコリー いちじく	基本助成 たまねぎ他 9 種	作付面積維持・拡大 直売所数	（7 年度）4,951a （7 年度）11か所	（8 年度）5,560a （8 年度）10か所
3	たまねぎ	基本助成 二毛作たま ねぎ（二毛作）	作付面積維持・拡大 直売所数	（7 年度）10,423a （7 年度）11か所	（8 年度）10,710a （8 年度）10か所
4	麦 大豆 飼料作物 そば	戦略作物、そば（なた ね除く）二毛作助成（二 毛作）	作付面積維持・拡大 堆肥流通助成件数	（7 年度）10,847a （7 年度）260件	（8 年度）16,700a （8 年度）253件
5	なたね（搾油用）	二毛作助成なたね（搾 油用）（二毛作）	作付面積維持 取組人数	（7 年度）0a （7 年度）0人	（8 年度）76a （8 年度）38人
6・7	飼料作物 飼料用米 WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連 携） 耕畜連携助成（耕畜連 携・二毛作）	作付面積維持・拡大 堆肥流通助成件数	（7 年度）6,289a （7 年度）260件	（8 年度）10,900a （8 年度）253件

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 兵庫県

協議会名: 洲本市地域農業活性化協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成 たまねぎ他9種	1	15,000	たまねぎ、レタス(レタス類全般)、ピーマン、 いちご、キャベツ、はくさい、ねぎ、食用なば な、ブロッコリー、いちじく	作付面積に応じて支援
3	基本助成 二毛作たまねぎ(二毛作)	2	12,000	たまねぎ	作付面積に応じて支援
4	戦略作物、そば(なたね除く)二毛作助成(二毛作)	2	7,000	麦、大豆、飼料作物、そば	作付面積に応じて支援
5	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)	2	10,000	なたね(搾油用)	作付面積に応じて支援
6	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援
7	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

対象作物一覧表

カ テ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コード	整 理 番 号				
戦 略 作 物	麦	小麦	1 0 0	4				
		小麦（種子用）	1 0 1					
		六条大麦	1 0 2	4				
		二条大麦	1 0 4	4				
		はだか麦	1 0 6	4				
	大豆	青大豆	1 0 9	4				
		白大豆（一般）	1 2 2	4				
		白大豆（契約）	1 2 3	4				
		白大豆（種子用）	1 1 2					
		黒大豆	1 1 0	4				
		黒大豆（種子用）	1 1 1					
	飼 料	青刈りとうもろこし	1 2 4	4	6・7			
		ソルガム（青刈りソルガム、スーダングラス）	1 2 5	4	6・7			
		わら専用稲	1 1 3	4	6・7			
		その他青刈り（テオシント、青刈り麦、 青刈り大豆、しこくびえ、青刈りひえ）	1 2 6	4	6・7			
		永年性牧草（オーチャードグラス、 チモシー、トールフェスク、メードフェスク、 パヒアグラス、アルファルファ、 ケンタッキーブルーグラス、アカクローバー、 シロクローバー、ペレニアルライグラス リードカナリーグラス、飼料用シバ）						
		イタリアンライグラス	1 2 8	4	6・7			
		その他一年性牧草（ギニアグラス、 カードギニアグラス、ローズグラス、 パラグラス、パンゴラグラス、 ネピアグラス、オオクサキビ）	1 2 9	4	6・7			
		飼料用根菜類（飼料用かぶ、飼料用ビート）	1 3 0	4	6・7			
		飼料用穀類（子実用えん麦）	1 3 1	4	6・7			
		青刈りハトムギ（飼料用）	1 3 2	4	6・7			
	作 物	子実用はと麦	1 2 1	4	6・7			
		その他飼料作物	1 3 3	4	6・7			
		その他飼料作物（資源循環非対象）	1 3 4	4	6・7			
		飼料用青刈り稲	1 5 7	4	6・7			
		新規 需要 米	稲発酵粗飼料用稲（専用種）クサノホシ、 クサユタカ、クサホナミ、リーフスター、 はまさり、ホシアオバ、タカナリ、 兵系飼78号（兵庫牛若丸）、夢あおば 稲発酵粗飼料用稲（その他）	1 3 5	4	6・7		
				1 3 6	4	6・7		
		そば・ 加工用米	飼料用米	1 1 6	4	6・7		
			米粉用米	1 1 5				
			加工用米	1 1 9				
			そば	1 1 7	4			
	なたね		1 1 8	5				
	そ の 他 作 物	野 菜	きゅうり	2 0 0				
トマト			2 0 1					
なす			2 0 2					
大市なす			2 8 5					
ピーマン			2 0 3	1				
ししとう			2 8 8					
トウガラシ			2 9 3					
ズッキーニ			2 8 9					
かぼちゃ			2 0 4					
くり南瓜			2 8 2					
いちご			2 0 5	1				
すいか			2 0 6					
メロン			2 0 7					
キャベツ			2 0 8	1				
キャベツ（裏作転作）			2 0 9					
作 物		はくさい	2 4 8	1				
		はくさい（裏作転作）	2 1 0					
		さんとうさい	2 9 2					
		ほうれんそう	2 1 1					
		オクラ	2 6 2					
	ハス	2 6 8						

カ テ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コ ー ド	整 理 番 号			
そ の 他 作 業 物	野 の 他 作 業 物	ねぎ	2 1 2	1			
		太ねぎ	2 6 3				
		岩津ねぎ	2 6 5				
		丹波ひかみねぎ	2 6 6				
		たまねぎ	2 5 4	1			
		たまねぎ（裏作転作）	2 1 3	3			
		らっきょ	2 9 1				
		レタス	2 1 4	1			
		レタス（裏作転作）	2 6 4				
		だいこん	2 5 6				
		だいこん（裏作転作）	2 1 5				
		青味だいこん	2 8 4				
		にんじん	2 1 6				
		にんじん（裏作）	2 8 7				
		さといも	2 1 7				
		れんこん	2 1 8				
		しょうが（根ショガ）	2 1 9				
		えだまめ（白大豆）	2 2 0				
		えだまめ（黒大豆）	2 5 5				
		青さやいんげん	2 2 1				
		未成熟とうもろこし	2 2 2				
		食用ばれいしょ	2 2 3				
		食用かんしょ	2 2 4				
		尼薩（あまいも）	2 8 1				
		アスパラガス	2 2 5				
		きのこ類	2 2 6				
		ブロッコリー	2 2 7	1			
		ニラ	2 2 8				
		やまのいも	2 2 9				
		未成熟そらまめ	2 3 0				
		一寸そら豆	2 3 7				
		しゅんぎく	2 3 1				
		青さやえんどう	2 3 2				
		うすいえんどう	2 3 8				
		かぶ	2 3 3				
		ごぼう	2 3 4				
		まくわうり	2 3 5				
		しろうり	2 3 6				
		べっちゃんうり	2 8 0				
		とうがん	2 8 6				
		セロリ	2 3 9				
		食用なばな	2 8 3	1			
		その他つけな類	2 4 0				
		みつば	2 4 1				
		パセリ	2 4 2				
		ふき	2 4 3				
		しそ	2 4 4				
		なた豆	2 4 5				
		うど	2 4 6				
		キクイモ	2 4 7				
チンゲンサイ	2 4 9						
その他中国野菜	2 5 0						
その他野菜	2 5 1						
加工食品用ばれいしょ	2 5 2						
カリフラワー	2 5 3						
しろな	2 5 7						
こまつな	2 5 8						
みずな	2 5 9						
ヤーコン	2 6 0						
わさび	2 6 1						
セリ	2 6 7						
その他湛水性作物	2 6 9						
モロヘイヤ	2 7 0						
バジル	2 7 1						
ハーブ	2 9 0						

カ テ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コード	整 理 番 号		
そ の 他 作 物	野 菜	ニンニク	2 7 2			
		ニンニク（特産）	2 7 3			
		みょうが	2 7 4			
		ゴーヤ	2 7 5			
		よもぎ	2 7 6			
		わらび	2 7 7			
		こごみ	2 7 8			
		施設野菜	2 7 9			
		果 樹	日本なし	4 0 1		
	西洋なし		4 0 2			
	もも		4 0 3			
	うめ		4 0 4			
	びわ		4 0 5			
	かき		4 0 6			
	くり		4 0 7			
	いちじく		4 0 8	1		
	キウイフルーツ		4 0 9			
	ゆず		4 1 0			
	すだち		4 1 1			
	ブルーベリー		4 1 3			
	うんしゅうみかん		4 1 4			
	りんご		4 1 5			
	ぶどう		4 1 6			
	レモン					
	おうとう		4 1 7			
	その他果樹	4 1 2				
	花 き	花き	5 0 0			
		若松	5 0 1			
		花木	5 0 4			
		種苗類	5 0 2			
		芝	5 0 3			
		ツノナス	5 0 5			
		カーネーション	5 0 6			
ストック		5 0 7				
なたね（花）		5 0 8				
キク		5 0 9				
地 力 増 進 作 物	キンセンカ	5 1 0				
	地力増進水稻	6 5 8				
	とうもろこし（地力）	6 5 0				
	ソルガム（地力）	6 5 1				
	クローバー（アカ、シロ）	6 5 2				
	れんげ（地力）	6 5 3				
	ヘアリーベッチ（地力）	6 5 4				
	その他地力増進作物	6 5 5				
	景 観 形 成 作 物	コスモス	7 0 0			
		ひまわり（景観）	7 0 1			
なたね（景観）		7 0 2				
マリーゴールド		7 0 3				
れんげ（景観）		7 0 4				
そば（景観）		7 0 5				
べにばな		7 0 6				
チューリップ		7 0 8				
ヘアリーベッチ（景観）		7 0 9				
その他景観形成作物	7 0 7					

カ テ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コード	整 理 番 号			
そ の 他 の 作 物	そ の 他 の 作 物	ハトムギ	9 0 0				
		その他雑穀	8 0 0				
		小豆	9 0 1				
		白小豆	9 0 5				
		落花生	9 0 2				
		その他豆類	9 0 3				
		大納言小豆	9 0 4				
		薬用作物	8 2 5				
		まんねんたけ	8 2 6				
		うこん	8 2 7				
		ドクタミ	8 4 0				
		カワラケツメイ	8 4 1				
		その他薬用きのこ	8 2 8				
		香料作物	8 2 9				
		みつ源れんげ	9 1 1				
		みつまた	9 1 2				
		その他一般作物	8 4 8				
		ひまわり	8 4 9				
		藍	8 5 0				
		ごま	8 5 2				
		こうぞ	9 1 4				
		切花用母樹	9 1 5				
		その他永年性作物	8 2 0				
		山椒	8 2 1				
		朝倉山椒	8 2 4				
		ユーカリ	8 2 2				
		たらもの芽	8 2 3				
たばこ	8 3 7						
こんにゃく	8 3 8						
その他特例作物扱い	8 3 9						
水	その他	茶	9 3 4				
		桑	9 3 5				
	新規 需要 米	援助米	9 1 6				
		試験研究米	9 1 7				
		新規需要米（輸出用米）	1 5 4				
		新規需要米（種子）	1 5 6				
		バイオ燃料用米	1 5 9				
		新規需要米（その他）	1 5 5				
	稲	主 食 用 水 稲 等	新規需要米（枠外酒米）	1 6 4			
			加工用青刈り稲	1 5 8			
直播栽培			1 6 0				
有機栽培			1 6 1				
その他減収栽培			1 6 2				
その他減収栽培（２）			1 6 3				
主食用水稲			1 5 0				
酒造好適米			1 5 1				
	種子生産ほ場（種子用米）	1 5 2					
	備蓄米	1 5 3					

(注意)
上記以外のコードは使用しないで下さい。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

洲本市地域農業活性化協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
洲本市地域農業活性化協議会	49,111,000	49,111,000		49,111,000

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

49,111,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	基本助成 たまねぎ他9種	1	15,000											5,700		..30			5,730	8,595,000	
3	基本助成 二毛作たまねぎ(二毛作)	2	12,000											11,000					11,000	13,200,000	
4	戦略作物、そば(なたね除く)二毛作助成(二毛作)	2	7,000	90		17,000													17,090	11,963,070	
5	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)	2	10,000									78							78	77,930	
6	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	13,000			3,400		800	6,900										11,100	14,430,000	
7	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000			650													650	845,000	
合 計 (基 幹) ※4			実面積			3,400		800	6,900					5,700		30			16,830	49,111,000 ※6	
合 計 (二 毛 作) ※4			実面積	90		17,650						78		11,000					28,818		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

(1) 整理番号⑤については単価調整は行わない。

(2) 次の優先順位で単価を調整する。

① 整理番号1『たまねぎ他9種』、整理番号3『たまねぎ(二毛作)』の順で+15,000円を上限に1,000円単位で単価調整。

② 上記①で調整後も残余がある場合、整理番号4『戦略作物、そば(二毛作)』、整理番号6・7『耕畜連携・耕畜連携(二毛作)』の順で+15,000円を上限に1,000円単位で単価調整。

③ 上記①～②で調整後も残余がある場合は、整理番号⑤を除く用途に優先順位に基づき+1,000円ずつ追加助成し、以降繰り返す。

(3) 減額調整時は、減少額に応じて調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

(1) 整理番号⑤については単価調整は行わない。

(2) 次の優先順位で単価を調整する。

① 減額調整の際の優先順位は整理番号6・7、4、3、1の順に行う。

② 優先順位に基づき1,000円単位で減額調整し、超過が解消されるまで繰り返す。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会				整理番号	1
使途名	基本助成 たまねぎ他9種					
対象作物	たまねぎ、レタス(レタス類全般)、ピーマン、いちご、キャベツ、はくさい、ねぎ、食用なばな、ブロッコリー、いちじく					
単 価	15,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて15,000円～30,000円/10a)					
課 題	本市においては、たまねぎ、レタス、はくさいが国の指定産地、ピーマン・いちご、ねぎ、食用なばな、ブロッコリーが兵庫県の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、これらの生産量は高齢化等により減少傾向にある。 また、いちじくは、傷みやすいという商品特性があるが、淡路の温暖な気候、消費地に近い点を活かし、他産地よりも完熟に近い商品を長期間にわたり供給することが可能である。 有利な販売をすすめるためには、高品質果実等の生産拡大により市場のシェア拡大が必要であるが、生産者の高齢化に加え担い手が不足しているというのが現状である。 地産地消を進めるため、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所向けのキャベツ・はくさい・ねぎ、食用なばな、ブロッコリーの拡大を図るとともに、平成30年4月からオープンしたJA淡路日の出の直売所や、市内数か所で開催されている集落ぐるみでの直売所など、供給先も多くあり、新規就農者や担い手の確保を行いながら、水田のフル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持・拡大	目標	5,515a	5,520a	5,540a	5,560a
		実績	5,561a	4,706a	4,951a	-
	直売所数	目標	11か所	10か所	10か所	10か所
		実績	10か所	11か所	11か所	-
内 容	本地域においてブランドが確立されているたまねぎ、レタス、指定野菜であるキャベツ、はくさい、ピーマン、いちご等の作付の振興をはかるため、作付面積に応じて助成を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定める水田。 3 対象作物、面積 対象作物欄に記載の作物の作付面積。いちじくについては、植栽した年度から3年までが対象。 4 適切な生産であること 実施要綱Ⅳ第2の1の(9)を満たすこと。 5 出荷・販売をともなわない作物の取扱い ①いちじく:適切な肥培管理を行うこと					

取組の 確認方法	1 対象者 実施要綱Ⅲの2により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準(たまねぎについては4月1日を基準)、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準(たまねぎについては4月1日を基準)、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組用件の確認方法 販売伝票などの出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2026年12月末まで確認する。
備考	支援年限はR8年 *いちじくに関しては、植栽から3年を支援年限とする。

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会				整理番号	3
使途名	基本助成 二毛作たまねぎ(二毛作)					
対象作物	たまねぎ					
単 価	12,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて12,000円～27,000円/10a)					
課 題	本市においては、たまねぎが国の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎの生産量は高齢化等により減少傾向にある。二毛作たまねぎに助成を行うことにより、基幹作の水稻等の作付を促すとともに、水田のフル活用を進めるためにも、高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持・拡大	目標	11,680a	10,710a	10,710a	10,710a
		実績	10,709a	9,620a	10,423a	-
	直売所数	目標	11か所	10か所	10か所	10か所
		実績	10か所	11か所	11か所	-
内 容	本地域においてブランドが確立されているたまねぎ作付の振興をはかるため、二毛作のたまねぎについて、作付面積に応じ助成を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定める水田。 3 対象作物 対象作物:たまねぎ 4 適切な生産であること 実施要綱Ⅳ第2の1の(9)を満たすこと。					
取組の 確認方法	1 対象者 実施要綱Ⅲの2により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組用件の確認方法 販売伝票などの出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。					
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2026年12月末まで確認する。					
備考	支援年限はR8年					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会		整理番号	4		
使途名	戦略作物、そば(なたね除く)の二毛作助成(二毛作)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、そば					
単 価	7,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて7,000円～22,000円/10a)					
課 題	飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、高齢化による生産者の減少、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されるが、自給飼料生産の推進と地域内での二毛作における耕畜連携の取組みや自給飼料を促進し、今後も作付面積の維持・拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持・拡大	目標	18,600a	16,680a	16,690a	16,700a
		実績	16,683a	11,368a	10,847a	-
	堆肥流通助成件数	目標	335件	253件	253件	253件
		実績	253件	239件	260件	-
内 容	当年産において、「主食用米と戦略作物」又は「戦略作物同士」の組み合わせによる二毛作を行う場合に、二毛作として作付する戦略作物、そば(なたね除く)の作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	1 対象者 上記対象作物による二毛作に取り組む販売農家または集落営農。飼料作物は自家利用者も対象。 2 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定められた水田。 3 対象面積 麦、大豆、飼料作物、そば: 営農計画に記載された作付面積 4 その他 各品目ごとに、以下の要件を満たすこと。 (麦、そば) 農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。 (大豆) 農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 (飼料作物) 実需者等との利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。 ※麦、大豆、そばのうち、自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。					
取組の 確認方法	1 対象者の確認 実需者との間で締結された販売契約、供給契約で確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱Ⅳの第2の1の(5)に記載のとおり。 4 適切な生産であることの確認 ・出荷伝票等の販売が確認できる資料により確認する。 ・契約書の写しにより確認する。					
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2026年12月末まで確認する。					
備考	1 戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む場合は、営農計画書において、二毛作として生産する戦略作物、面積を申告する。 2 それぞれの戦略作物の耕作者が異なる場合においては、いずれか一方が二毛作助成となるよう、関係者間で調整のうえ、営農計画書を提出する。 支援年限はR8年					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会				整理番号	5
使途名	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)					
対象作物	なたね(搾油用)					
単 価	10,000円/10a					
課 題	「洲本市菜の花プロジェクト」の推進により、なたねの栽培面積の拡大を目指してきたが、近年は減少傾向にある。収穫作業時の人手不足や、なたねの受け入れ施設の状況に応じて生産を調整する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持	目標	175a	76a	76a	76a
		実績	76a	0a	0a	-
	取組人数	目標	41人	38人	38人	38人
		実績	38人	0人	0人	-
内 容	当年産において、「主食用米となたね」又は「戦略作物となたね」の組み合わせによる二毛作を行う場合に、二毛作として作付するなたねの作付面積に応じて交付を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 上記対象作物による二毛作に取り組む販売農家または集落営農 2 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定められた水田。 3 対象面積 なたね: 営農計画に記載された作付面積 4 その他 搾油施設等と実需者等との間で締結された販売契約に基づ出荷契約又は販売契約を締結していること。 自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。					
取組の 確認方法	1 対象者の確認 実需者との間で締結された販売契約で確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱Ⅳの第2の1の(5)に記載のとおり。 4 適切な生産であることの確認 出荷伝票等の販売が確認できる資料により確認する。					
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計する。					
備 考	1 戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む場合は、営農計画書において、二毛作として生産する戦略作物、面積を申告する。 2 それぞれの戦略作物の耕作者が異なる場合においては、いずれか一方が二毛作助成となるよう、関係者間で調整のうえ、営農計画書を提出する。 支援年限はR8年					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会		整理番号	6.7		
使途名	耕畜連携助成(基幹・耕畜連携・二毛作)					
対象作物	飼料作物、飼料用米、WCS用稲					
単 価	13,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて13,000円～28,000円/10a)					
課 題	飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されるが、自給飼料生産の推進と地域内での耕畜連携の取組みや自給飼料を促進し、今後も作付面積の維持・拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持・拡大	目標	11,550a	10,900a	10,900a	10,900a
		実績	10,857a	9,032a	6,289a	-
	堆肥流通助成件数	目標	335件	253件	253件	253件
		実績	253件	239件	260件	-
内 容	飼料作物等(基幹・二毛作)を作付する又は作付した水田で耕畜連携(水田放牧、資源循環)の取組を行う場合に、その取組面積に応じて交付を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 水田で耕畜連携の取組を行う販売農家または集落営農 2 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定められた水田。 3 対象面積 営農計画に記載された飼料作物等の作付面積。 4 利用供給協定の締結 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となるものとの間に、利用供給協定を締結すること。 5 その他 (1)各取組ごとに、以下の要件を満たすこと。 (水田放牧) 飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組。 ①当該年度における放牧の取組であること ②利用供給協定に次の事項が含まれていること 1)取組の内容、2)飼料作物を生産する者、3)牛群を管理する者、4)ほ場の場所及び面積、5)牛の入退牧の時期及び放牧頭数、6)利用供給協定締結期間、7)水田放牧の条件(作業分担・品代・経費負担)、8)その他 ③ブロックローテーション体系による取組であること。 (資源循環) 水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産されたたい肥を粗飼料作物等を作付する又は作付した水田に施肥する取組。 ①当該年度におけるたい肥の散布の取組であること ②利用供給協定に次の事項が含まれていること 1)取組の内容、2)供給される飼料作物の種類、3)飼料作物を生産する者、4)堆肥を散布する者、5)ほ場の場所及び面積、6)堆肥の散布時期及び量、7)利用供給協定締結期間、8)堆肥散布の条件(作業分担・品代・経費負担)、9)その他必要な事項 (2)飼料用米及びWCS用稲は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること。					
取組の確認方法	1 対象者の確認 営農計画書及び利用供給協定により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱Ⅳの第2の1の(5)に記載のとおり。 4 適切な生産であることの確認 ・作業日誌等により確認する。 ・契約書等の写しにより確認する。 ・写真等により確認する。					
成果等の確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2026年12月末まで確認する。					
備考	同一ほ場で本使途の対象作物が2回以上作付されている場合は、1回のみ助成とする。 支援年限はR8年					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

＜令和８年度 洲本市地域農業活性化協議会 会員名簿＞ R8.4.1現在

役 職	氏 名	所 属	所属での役職	備考
会長	相曾 高博	洲本市農業委員会	会長	
副会長	大橋 正通	淡路日の出農業協同組合五色支店	五色担当理事	
副会長	奥野 康治	淡路日の出農業協同組合洲本支店	洲本担当理事	
監事	藪内 真記子	女性農業士	女性農業士	
	藤井 亘	洲本市農業委員会	会長職務代理者	
	竹内 康浩	洲本市農業委員会	洲本地域代表役員	
	高田 和明	洲本市農業委員会	五色地域代表委員	
	西野 正晃	洲本市農業青年会議	会長	
	清水 敏正	洲本市認定農業者連絡協議会	副会長	
	片岡 三徳	集落農会（奥畑集落）	農会長（洲本地域）	
	田中 貴文	集落農会（原所集落）	農会長（五色地域）	
	森原 弘喜	株式会社東海近畿クボタ	6次産業推進課	
	木田 一也	農事組合法人 相原ファーム 代表理事	集落営農組織	
	新家 春輝	（有）新家青果	農業生産法人	
	道満 文貴	兵庫県酪農農業協同組合	淡路事業所長	
監事	中尾 繁良	兵庫県農業共済組合 淡路支所	支所長	
	巽 文男	洲本市産業振興部	部長	

オブザーバー

監査	下野 真喜	淡路県民局 洲本農林水産振興事務所	農政振興第一課長
	武田 敏秀	南淡路農業改良普及センター	所長
	川東 拓就	南淡路農業改良普及センター	主任
	大橋 昭文	淡路日の出農業協同組合統括経済センター経済部長	本店

事務局

高野 好基	淡路日の出農業協同組合 洲本経済センター	センター長
岩井 良明	淡路日の出農業協同組合 五色経済センター	センター長
新家 秀樹	産業振興部 農政課	課長
斎藤 昭紀	農業委員会事務局	局長
光宮 智章	産業振興部 農政課	課長補佐
溝渕 隆司	産業振興部農政課 担い手育成係	係長
市場 一也	産業振興部農政課 農業・農村振興係	係長
山本 学史	//	主任